



平成28年4月1日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問合せ先 最高財務責任者 関口弘一
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

「玄品ふぐ」フランチャイズチェーンエリア本部契約締結完了に伴う
エリアF C事業本部設置のお知らせ

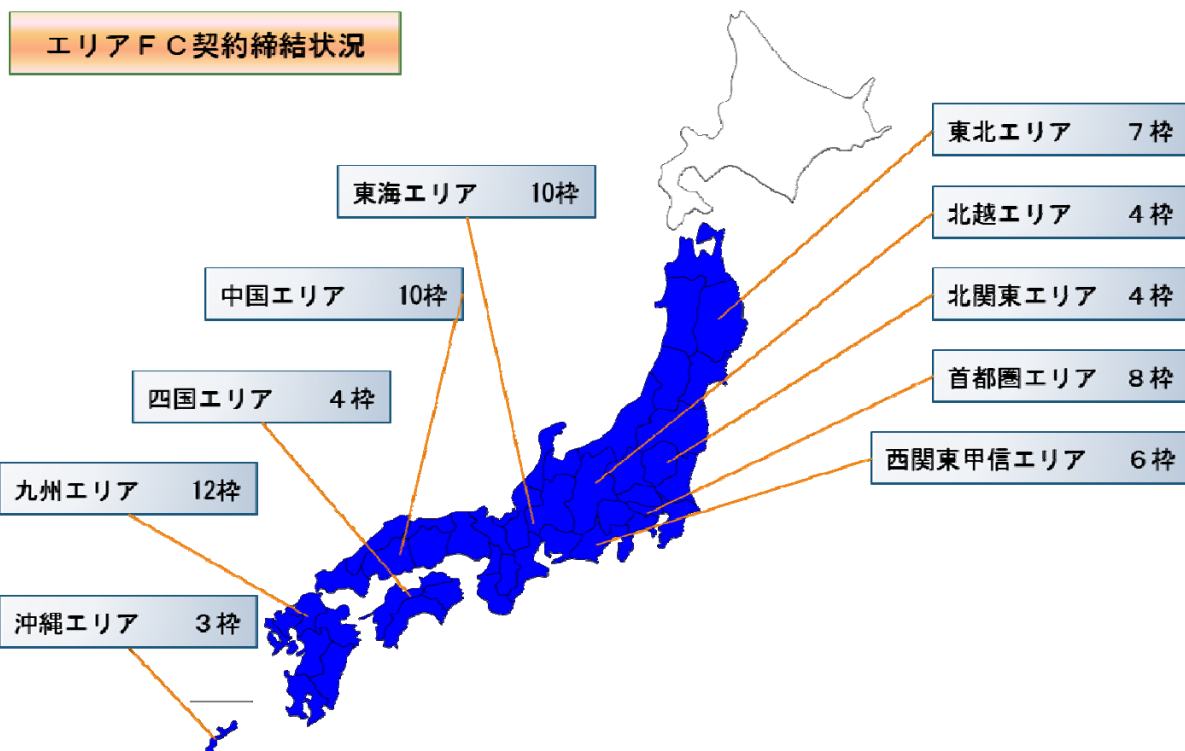
当社は、以前から全国各地（北海道を除く。）で「玄品ふぐ」フランチャイズチェーン（以下、「F C」といいます。）のエリアフランチャイザーとの契約締結を進めてまいりましたが、この度、全てのエリアでエリアフランチャイザーとの契約が終了したことを受け、今後のF C店舗の開店及び運営のサポート等に備え、本日、エリアF C事業本部を設置しましたのでお知らせいたします。

(1) エリアF C事業本部設置の背景

当社は、「食で世の中を変える、幸せにする、明るい未来実現に貢献する」との創業者理念のもと、以前からとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を、主に首都圏・京阪神・中京地区において展開しております。

平成24年4月開始の中期経営計画において、従来の多角化経営から「玄品ふぐ」への原点回帰方針を打ち出し、平成26年4月から、「玄品ふぐ」の全国展開を加速化するため、既存店出店エリア以外の地域についてエリアごとに店舗出店枠を設置し、エリアフランチャイザーの募集を開始しました。その結果、平成28年3月までに全てのエリアでフランチャイザーとの契約を締結することができました。

エリアフランチャイザーとの契約による出店枠は、以下のとおり最大68店舗となります。



当社は、エリアフランチャイザーの選定基準として、

- ・原則として複数店舗の飲食事業を行っている法人であること
- ・それぞれ割り振られたエリア枠に沿って、概ね5年以内で店舗出店が可能だけの十分な資金力を有していること
- ・店舗展開が可能な人材を有していること、もしくは採用できること

とし、各エリアとも選定基準を満たしたエリアフランチャイザーと契約いたしました。

なお、エリアフランチャイザーとの契約に基づき、既に3店舗開店しております。

開店日	エリア	店名	所在地
平成 26 年 11 月	中国	広島八丁堀の関	広島市中区鉄砲町 5-7
平成 27 年 9 月	西関東甲信	山梨甲府の関	甲府市中央一丁目 1-11
平成 28 年 2 月	東海	名古屋錦本町の関	名古屋市中区錦二丁目 12-8

平成 29 年 3 月期も、既に北越エリア、西関東甲信エリア、沖縄エリアでの開店に向けた準備を進めており、このほか数店舗の開店を予定しております。また、平成 30 年 3 月期以降も、年間数店舗～10 数店舗の開店を見込んでおります。

これらエリアフランチャイザーの店舗開店サポート、開店後の指導・協力体制、食材の物流システムの整備等を目的として、本日、エリアFC事業本部を新たに設置いたしました。

(2) エリアFC事業本部の概要

所在地 当社東京本部内に設置（東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号 稲村ビル9階）

責任者 尾中 聡（兼 執行役員フランチャイズ事業本部長）

設置日 平成28年4月1日

業務内容 エリアFC店舗の開店・運営のサポート、エリアFC店舗向け物流システムの整備等

(3) 業績に対する影響

業績に対する影響につきましては、平成28年5月13日開示予定の当社決算短信の業績予想に含めて開示する予定であります。